

第 128 回香川県新型コロナウイルス対策本部会議
持ち回り（書面）開催 議事概要

日付 令和 5 年 4 月 24 日（月）

議題 1 「本県の現状について」

[結果]

本県の新型コロナの感染状況については、1 月と比べると、新規感染者数が大幅に減少しているが、下げ止まり感がある。

また、確保病床使用率については、比較的、落ち着いた状況のまま推移していると考えている。

議題 2 「新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴う今後の対応について」

[結果]

5 類感染症への位置づけ変更後、医療提供体制は、入院措置を原則とした行政の関与を前提とした限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による通常の対応に移行していくことになる。

また、発熱等の症状があり、医療機関を受診する場合、当面の間、外来対応医療機関を受診していただくこととなる。

外来対応医療機関については、県のホームページで公表を予定している。

この外来医療体制については、5 月 8 日時点で発熱時に対応できる外来対応医療機関として指定を受けている医療機関は 419 機関で、指定は受けていないが実際に発熱患者を診ている医療機関が 39 機関、合計で 458 機関が対応する予定である。5 月 8 日以降も、医療機関へ働きかけ、準備を進めていただき、8 月末時点では、530 の医療機関で対応できるよう、引き続き、医療機関にも協力いただく。

また、入院医療体制については、直近のオミクロン株流行時の最大入院者数は 510 人であり、5 類感染症移行後の 5 月 8 日時点では、重点医療機関等での入院 353 人、それ以外の医療機関で 238 人、合計で 591 人の受入が可能であると見込んでいる。各医療機関で入院対応が可能となるよう、5 類移行後も、引き続き必要な働きかけを行う。

次に、「患者の費用負担」についてである。

5 類感染症に移行した後は、医療費の自己負担分（1～3 割）は、皆さまに負担していただくこととなる。ただし、当面 9 月末までは高額な新型コロナ治療薬の費用の公費負担を行う。

次に、「高齢者施設等への対応」についてである。

高齢者施設等には、重症化リスクが高い方が多く生活していることを踏まえ、引き続き対策を

継続する。施設職員や入所者を対象とした頻回検査についても継続する。

また、クラスター発生時（見込まれる場合も含む）のクラスター対策チーム等を派遣する事業や、施設内療養費等への補助についても継続する。

これらの取組みをはじめとして、これまでクラスターが多く発生してきた高齢者施設等については、特に注意をして感染症の対策に必要なものを今後とも実施していく。

また、入所者の入院が必要となる場合、施設の嘱託医等が、まずは医療機関と調整いただくことになるが、調整が困難な場合は、県庁内に設置予定の「香川県新型コロナウイルス感染症連携支援窓口」にご相談いただきたい。

次に、「ワクチン接種」についてである。

令和6年3月末まで、引き続き自己負担なしで接種を受けることができる。

初回接種（1・2回目接種）を完了した5歳以上の方で、オミクロン株対応ワクチン接種がまだの方は、5月7日まで接種を受けられるので、希望される方は、接種を検討いただきたい。

5月8日から8月末までの間には、65歳以上の方、基礎疾患を有する方、医療従事者や介護従事者の方などは、さらに1回、オミクロン株対応ワクチン接種を受けられる。

9月以降は、初回接種を完了した5歳以上のすべての方について、さらに1回、接種を受けることができる。

なお、6か月から4歳の初回接種（1から3回目接種）については、引き続き接種可能である。

次に、「感染の流行状況の把握・発信」について、新規感染者数の公表については、5月7日判明分（5月8日公表分）までは、これまでどおりの発表を予定している。

それ以降は、定点調査に移行し、定点医療機関から、毎週月曜日から日曜日までの1週間分の患者数がまとめて県に報告されるので、その次の週の金曜日に公表する。定点調査に移行後、最初の公表は5月19日を予定している。

このほか、5月7日をもって、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく県民の皆さま、事業者の皆さまへの協力要請等やイベント等の開催に係る制限、かがわ安心飲食店認証制度については終了し、香川県対処方針についても廃止し、県対策本部も一旦廃止する。

県民の皆さま、事業者の皆さまには、これまで長期間にわたり、対処方針に基づく感染対策にご協力いただいたことに感謝申し上げます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が、5類感染症に移行しても、感染に対する注意はまだ必要である。

特に、高齢者等の重症化リスクの高い方を守ることにについては、これからも重点的に考えたい。県民の皆さまの安心が得られるよう、必要な対策に取り組んで参りたい。

当該事項は、書面審議により、原案どおり了承された。